

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

1 平成14年9月1日現在の推進地域内の児童生徒数

(1) 海外帰国児童生徒(海外に1年以上在留)在籍数	1名
(2) 中国等帰国児童生徒数	0名
(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒数	62名

2 推進地域の特色

本市及び近隣の市町村には、大手電機機器メーカー、工作機械メーカー、自動車部品メーカーなどの大・中規模工場がある。これらの工場では、労働力を確保するために、人材派遣会社を通して多くの外国人労働者を雇い入れている。そのため本市には、平成15年2月1日現在、市人口の約7%にあたる3,573人(約2,000世帯)の外国人登録者が在住している。その約72%にあたる2,569人がブラジル国籍であり、年々在住外国人数が増加している傾向にある。特に、多くの外国人労働者を雇い入れている大手電機機器メーカーの工場がある本推進地域には、市内在住の外国人の約45%が集住している。

3 帰国・外国人児童生徒の実態(学校生活への適応状況、日本語能力の程度等)

平成15年2月1日現在、市内で就学対象年齢に達している外国人子女の46%にあたる116人が、市内の公立小・中学校に通学している(小学校82名、中学校34名)。また、市内及び隣接する市にある外国人学校等に通学している者は69名である。家族全員で来日したり、父親が単身で来日後に家族を呼び寄せたりしているため、家族で生活しているケースが多く、子どもの数も増えている。また、多くの家庭が将来的には帰国したいという願いをもっているが、経済的な理由などにより在留期間が長期化している。

在日期間が長く、幼少期から学校に通っている児童生徒は、日常会話だけでなく学校生活に支障が出ない程度に日本語を話すことができる。しかし、保育所・幼稚園や小・中学校等に通園通学経験がなく入学したり、外国人学校から公立学校に編入学したりした児童生徒については、3年以上の在日期間があっても、ほとんど日本語を理解・運用することができない。また、来日後、直接公立学校に編入学・入学する児童生徒も増えているため、公立小・中学校に在籍する外国人児童生徒の約半数が日本語指導を必要としている。

また、日本語教室での個別指導や学校での生活経験により、生活言語は比較的是やく獲得していくが、学習言語については在日期間が長い児童生徒であってもなかなか理解できず、学習が遅れがちになったり、学習意欲が低下したりすることがある。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

1 センター校の概要

学 校 名	美濃加茂市立古井小学校	校長名	安藤 紀宏	学校規模	642名(H15.2現在)
所 在 地	〒505-0027 岐阜県美濃加茂市本郷町1丁目9-8				
電 話	0574-25-2736	F A X	0574-25-0139		
Web Site	http://www.city.minokamo.gifu.jp/school/KOBI/				
E-mail	kobi-sch@edu.forest.minokamo.gifu.jp				

2 センター校への通級児童生徒数(平成15年2月21日現在:通級はセンター校在籍外国人児童のみ)

国 籍	ブラジル (ポルトガル語)	フィリピン (タガログ語)	ペルー (スペイン語)	中国 (中国語)	計
在籍外国人児童数	36	4	1	1	42
通級児童数	36	2	1	0	39

3 センター校での指導時間及び指導内容

(1) 指導時間

- ・外国人児童の日本語能力により指導時間は異なるが、一人あたり週1時間～8時間、日本語教室において個別指導を行っている。

(2) 指導内容

- ・日本語指導及び適応指導
- ・教科指導
- ・母国語及び母国の文化に対する指導

4 センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

(1) 日本語教室担当

センター校教員 2名

(2) 指導協力者

美濃加茂市国際交流員

1名(週1回2時間)

美濃加茂市日本語教室指導員(市費)

1名(週2回2時間)

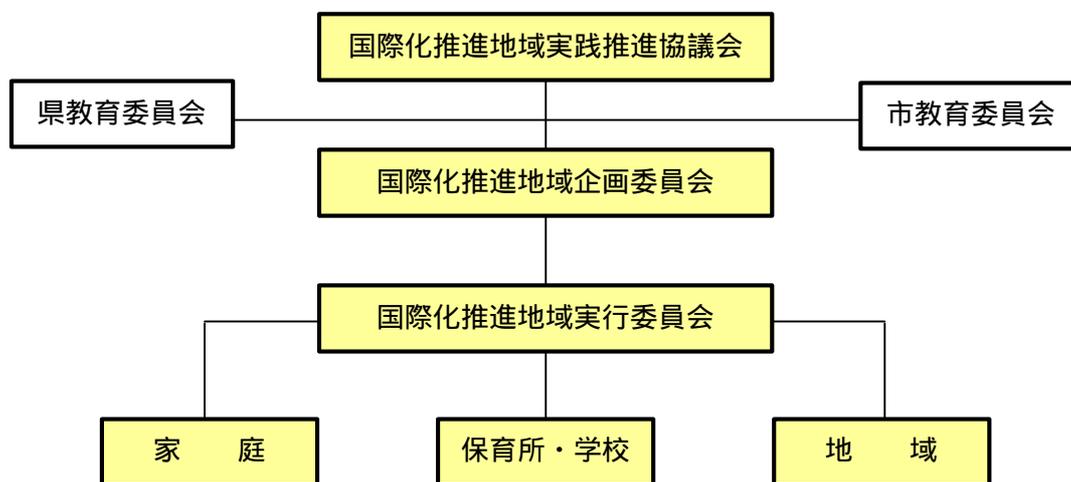
日本語教室講師

2名(週4回16時間)

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

1 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 組織図



(2) 協議会設置の効果

- ・学校関係者だけでなく、センター校 PTA 会長，外国人児童の保護者代表，地域内にある企業の総務部人事・総務課係長及び市役所関係部局も実践推進協議会に参加したことにより，多くの立場から意見交流ができ，地域全体としての実情や課題を共通理解することができた。特に，センター校の様子を実際に参観したことにより，外国人児童生徒を受け入れている学校の教育課題を明らかにすることができた。そして，実態や課題をもとにして，それぞれの立場からどのように対応していくかを検討することができたのは，とても大きな意味があった。
- ・国際理解教育を専門とする大学教授が参加したことにより，より広い視野での国際理解教育の在り方について示唆を得た。特に，地域での共生という面では，大人の意識の中にある外国人に対する偏見を払拭していくための取組の重要性について共通理解した。

2 加配教員の活用状況

- ・日本語指導加配教員は，各校の日本語教室の担当者として，日本語の習熟度に合わせたカリキュラムに従って日本語指導を個に応じて行っている。なお，外国人児童生徒の在籍数及び日本語能力によって，日本語教室の開級頻度は学校ごとに異なるが，外国人児童が最も多く在籍するセンター校においては，週20時間開級し，個別指導に力を入れている。
- ・加配教員が中心となって，日本語の習熟度に応じた日本語指導カリキュラムを作成したことにより，意図的，計画的に日本語指導を行えるようになった。また，各校の日本語教室担当で構成する「日本語教室担当者会」を開催し，日本語教室の現状や実践，教材等を交流・研修し，連携し

ながら日本語指導を行えるようにした。

- ・加配教員による、個に応じたきめ細かな日本語指導により、比較的早期に外国人児童生徒が第二の言語として日本語を日常生活で使えるようになった。また、ひらがな、カタカナ、漢字の表記、読みなどについても、じっくりと取り組ませることができ、確実に力を付けるようになってきた。
- ・日本語教室指導員（市費）、日本語教室講師の通訳を介して、外国人児童が日本語教室担当者とは様々な相談をすることができるようになり、外国人児童の保護者も、安心して児童を学校に通学させることができるようになった。

3 教育相談員の派遣状況及びその効果

- ・日本語教室指導員（市費）1名と市国際交流協会からの派遣員1名の計2名を、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校に派遣している。また、本事業にかかわる補助金を運用し、日本語教室講師として2名の在日ブラジル人をセンター校を中心に派遣した。
- ・巡回講師は、日本語教室において日本語指導を行うとともに、教科学習の個別指導や児童生徒の教育相談、保護者との懇談の通訳、学校から家庭に配布する文書の翻訳、「日本語教室だより」の発行などの業務もやっている。また、翻訳や通訳など、各校から要請があれば、派遣日以外であっても国際交流員を派遣できるよう柔軟に対応できるようにした。
- ・母国語で教育相談ができる体制が整ったため、外国人児童生徒も安心して学校生活を送ることができるようになった。また、在籍学級での教科学習においても、母国語で個別指導を行うことで、言葉の壁による学習のつまずきが徐々に解消され、学習意欲や集中力が持続するようになった。

平成14年度具体的な取組内容とその成果等について

1 研究主題

- (1) 研究主題 「異文化を理解することを通して、共に生きていく力を育てる国際理解教育」
- (2) 目指す児童の姿
 - 異文化に見られる独自性や共通性に気付き、違いを違いとして大切に認め合うことができる子
 - 外国人と積極的にコミュニケーションを図ることができる子
 - 自分から進んで、外国の人と遊んだり、学習したりすることができる子

(3) 研究内容

研究内容1：「ふれあい活動」の計画・実践

児童の発達段階や実態、願いを大切にしたい学習や活動の工夫

学習や活動における願う児童の姿の明確化

願う児童の姿の具現のために、身に付けさせたい基礎的・基本的な内容の明確化

地域を巻き込んだ「ふれあい活動」の充実

研究内容2：豊かなコミュニケーションを育む学習環境づくり

異文化に触れ、あこがれをもつことができる環境の整備

国際交流教室の充実

生活科の学習における国際理解教育の推進

研究内容3：外国人児童への日本語指導の工夫・改善

外国人児童が自信をもち、発信できる「アミーゴタイム」の計画・実践

個に応じた指導・援助や自他のよさを認め励ます評価の工夫

日本語指導等、外国人児童の教科学習における言語環境の整備

2 実践の成果と課題

(1) 指導体制・指導方法の成果と課題

目指す児童の姿を踏まえ、「異文化理解」「人権感覚」「コミュニケーション」の3観点から、児童に身に付けさせたい力を明確にすることにより、学習活動の工夫を図ったり意図的な指導や評価を行ったりすることができた。

「ふれあい先生」やブラジリアン・スクールとの交流活動、体験的な学習、表現活動等を意図的に計画し実践したことで、児童は、異文化に興味・関心をもち、進んでかかわろうとするとともに、それぞれの文化の違いやよさに気付くことができた。

「アミーゴタイム」で覚えた簡単な外国の言葉を使って、外国人児童や「ふれあい先生」と進んであいさつを交わしたり話したりする姿が日本人の児童に多く見られるようになり、コミュニケーションのきっかけを作るための取組として、「アミーゴタイム」は大変有効であった。また、母国の言語を自信をもって話せる外国人児童が多くなった。

- ・学校や地域の実態から、ブラジルの文化を題材や学習内容の中心としてきたが、一人一人に身に付いた異文化理解の力を生かし、ブラジル以外の国の文化等についても学習する場面を設けることにより異文化理解の充実を図りたい。また、国際理解教育にかかわる地域の行事やイベントの活用や、学校間での情報交流など、多面的に指導の充実を図りたい。

(2) 子どもの姿から見た成果と課題

新しい言葉を知る喜びから、日本人の児童が「アミーゴタイム」を楽しみにする発言や、意欲的に取り組む姿が見られるようになった。また、ブラジリアン・スクールの教師や児童生徒と学習するために、必要なポルトガル語を事前に調べたり「ふれあい先生」に聞いたりして、進んで学習の準備をする姿が見られた。このようにコミュニケーションのきっかけとなる「言葉」を学習することで、日本人の児童が外国人児童に対して親近感をもって接することにつながった。

夏休みの自由課題で異文化理解にかかわる研究に取り組む児童が増えてきた。「ふれあい活動」をはじめとする国際理解教育を進めてきたことによって、児童の異文化に対する興味・関心が高まり、それにかかわる学習に積極的に取り組む姿が見られるようになった。また、家庭においても、外国人児童のよさや他国の文化を話題とした会話がなされるようになった。

- ・外国人児童に進んで話しかけたり遊びに誘ったりする姿を教師が意図的に価値付けたり、他の児童に紹介したりして、評価や価値付けを日常的に行いたい。

(3) 外国人児童への日本語指導における成果と課題

外国人児童の実態に応じて生活言語の指導内容を洗い出し、日本語習熟度別の指導計画を作成したことにより、公立小・中学校への編入学時期や日本語習熟度に応じて、個別にきめ細かな指導を行うことができるようになった。

外国人児童が意欲的に日本語学習に取り組むことができる1時間の指導過程を工夫することで児童の学習の習慣化や表現の習熟を図ることができた。また、具体的な生活の場面を想定した場面設定で、身に付けさせたい表現を練習させるなどの学習活動が定着したことで、外国人児童も学習した日本語を日常生活で使おうとする意欲が高まった。

1学年と5学年の算数科の時間に学習支援者として「ふれあい先生」を位置付けたことにより、外国人児童は学習内容や教師の発問を理解することができ、日本人の児童と同じように学習内容をほぼ身に付けることができた。

- ・生活言語については、比較的速く習得していくことができるようになったが、学習言語については、その意味・内容の理解が難しく学習につまずくことが多い。そのため、日本語教室での学習言語の指導方法を工夫し、少人数学習を導入したり、情報機器などの教材・教具を工夫・活用したりして、指導の改善を図る必要がある。

3 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組

(1) 「アミーゴタイム」の位置付け

- ・外国人児童が母語の言語を話し、日本人の児童がその言語を学ぶ時間として「アミーゴタイム」を位置付けた。外国人児童が日本人の児童に母国の言語を自信をもって教えることができるように事前指導を十分に行うとともに、外国人児童への評価を大切にした。
- ・「アミーゴタイム」では、主にポルトガル語の歌やゲーム性のある活動を中心に行い、和やかな雰囲気や温かい人間関係をはぐくむことに留意した。

(2) ブラジリアン・スクールとの交流

- ・地域にあるブラジリアン・スクールの教師や児童と交流し、異文化理解・異文化交流の充実のために、意図的な活動を工夫した。特に、外国の人々と交流する場合、同世代の子どもたちと直接かかわる体験を重視した。そこでは、互いの国の文化を直接体験したり、交流したりする中で、外国人児童が通訳をするなど「活躍の場」を意図的に位置付け、共に学びあえるように活動内容を工夫した。

- ・交流後には、互いの意見・感想を交流したりして、更に触れ合いを深める工夫をした。交流においては、児童の発達段階に応じて互いの文化の共通点や相違点に気付かせ、それぞれのよさを体験や具体的な活動を通して理解できるように配慮した。
- (3) 市内の各校日本語教室間の交流
- ・市内の小・中学校に在籍する全外国人児童生徒が参加する市教育委員会主催の「日本語教室交流会」を行った。中学生をリーダーとする4つのグループを編成し、母国語で気軽に話せる雰囲気大切にしながら様々な活動を行い、外国人児童生徒間の親睦・交流を図った。
 - ・センター校と実践地域内の他の小学校の間で日本語教室交流会を行った。自己紹介や歌、センター校の児童が準備したゲームを行い、在籍外国人児童の親睦・交流を図った。

5 地域と連携した活動（民間企業、地域の人材の活用状況等）及びその成果

(1) 民間企業の活用状況

- ・地域の企業と連携を図り、企業主催の行事にセンター校の音楽クラブの児童が参加してブラジルの音楽を演奏するなど、学習の成果を地域や企業の方に発表した。
- ・社会科や総合的な学習の時間で、企業の工場を見学したことによって、そこで働く外国人労働者の数の多さや勤務の様子、外国人労働者も快適に働くことができるように配慮された職場環境などを理解することができた。

(2) 地域の人材の活用状況

- ・学習支援者としてブラジル在住経験者や日系ブラジル人が指導にあたることで、実際の文化に直接触れる場を児童に与えることができた。また、児童の学習の様子について、保護者会等で報告する場を設けることで、国際理解教育の実践・成果を発信する役割も担った。
- ・生活科や総合的な学習の時間において、地域にあるブラジルの雑貨店を見学したり、地域在住のブラジル人にインタビューしたりして、地域に出て学習することを意図的に計画し実践した。
- ・PTAの家庭教育学級の研修講座においてブラジル人の講師を招き料理教室を開催したり、センター校の日曜参観で国際理解教育にかかわるテーマで講演会やブラジル文化の実演を行ったりして、異文化理解や地域での共生の大切さを保護者と共に考える機会を設けた。

6 連携した団体

市民まちづくり推進室（美濃加茂市役所企画部）

美濃加茂市国際交流協会

ブラジリアン・スクール（Succeeded Educational Brazilian School）

ブラジル友の会（ASSOCIAÇÃO SOCIEDADE AMIGOS DO BRASIL）

7 その他特記すべき平成14年度の成果と課題

- ・行政の部局である市民まちづくり推進室と密接に連携を取ってきたことで、行政の動きとセンター校を中心とする教育活動の成果・課題を共有できるようになった。そのため、在住外国人との共生を進める上でより具体的な施策を実施できるようになった。
- ・在住日系ブラジル人を中心とする「ブラジル友の会」の設立と同時に、同会と連携を取ることで、外国人児童・保護者に寄り添った取組を実施できるようになった。特に、平成14年度は小学校就学前の子どもをもつ保護者を対象に「日本の学校の説明会」を行い、保護者の不安を解消することができた。また、「ブラジル友の会」からの情報により、在住外国人の意識・感情についても実態を把握できるようになった。
- ・外国人集住都市会議、県在住外国人支援会議、外国人雇用企業等連絡協議会研修会など、各種の会議や研修会に参加したことで、県内外の現状や雇用の実態など、様々な情報を交換することができ、施策等に反映することができた。
- ・「在住外国人及びその子どもへの指導・援助」にかかわって行政面での市民まちづくり推進室の施策、教育面でのセンター校及び教育委員会の取組を進めてきたが、「地域での共生」については不十分な点が多い。センター校の保護者については、児童とともに外国人との共生に対する意識も高まってきたが、地域への浸透は十分ではない。「教育の国際化」に向けた、地域との連携を重点とした施策・実践を今後の課題としたい。